

高天原に神留り坐す 皇親神漏岐神漏美の命以て
 八百万の神等を神集へに集へ賜ひ 神議りに議り玉ひて
 我皇孫命は 豊葦原の水穂の国を
 安国と平けく所知食と事依し奉りき
 如此依し奉りし國中に荒振神等をば
 神問はしに問はし玉ひ神掃ひに掃ひ給ひて
 語問し磐根樹立草の垣葉をも語止めて
 天之磐座放ち 天之八重雲を伊頭の千別に千別て
 天降し依さし奉りき

如此依さし奉りし四方の國中と
 おほやまとひたかみのくにを安国と定め奉りて
 大日本日高見之國を安国と定め奉りて
 下津磐根に宮柱太敷立 高天原に千木多加知りて
 皇御孫之命の美頭の御舍仕へ奉りて
 天の御蔭日の御蔭と隠り坐して
 安国と平けく所知食む國中に成出む
 天の益人等が過ち犯しけむ雑々の罪事は
 天津罪とは
 畔放ち 溝埋め 樋放ち 頻蒔き 申差し
 生剥ぎ 剥逆ぎ 尿戸 許々太久の罪を
 天津罪と詔別けて

国津罪とは
 生膚断 死膚断 白人胡久美
 己が母犯せる罪 己が子犯せる罪
 母と子と犯せる罪 子と母と犯せる罪
 畜犯せる罪 昆虫の災
 高津神の災 高津鳥の災
 畜殖し 蠱物せる罪 許々太久の罪出む
 如此出ば 天津宮言以て
 天津金木を本打切未打断て 千座の置座に置足はして
 天津菅曾を本荊絶末荊切て 八針に取裂て
 天津祝詞の太祝詞事を宣れ

如此宣らば
 天津神は天の磐戸を推披きて
 天の八重雲を 伊頭の千別に千別て所間召む
 国津神は高山の末短山の末に上り坐て
 高山の伊保理短山の伊保理を搔分けて所間召む
 如此所聞食ては
 罪といふ罪は不在と
 科戸の風の天の八重雲を吹放つ事の如く
 朝の御霧夕の御霧を朝風夕風の吹掃ふ事の如く
 天津辺に居る大船を紬解放ち艦解放ちて
 大海原に押し放つ事の如く

彼方の繁木が本を 焼鎌の敏鎌以て打掃ふ事の如く
遺る罪は不在と 祓ひ給ひ清め給ふ事を

高山の末短山の末より

佐久那太りに落多岐つ速川の瀬に坐す

瀬織津比売と云ふ神 大海原に持出なむ

如此持出往ば

荒塩の塩の八百道の八塩道の 塩の八百会に坐す

速秋津比売と云ふ神 持可々吞てむ

如此可々吞ては

氣吹戸に坐す

氣吹戸主と云ふ神 根の国底の国に氣吹放ちてむ

如此氣吹放ちては

根の国底の国に坐す

速佐須良比売と言ふ神 持佐須良比失ひてむ

如此失ひては

現身の身にも心にも罪と言ふ罪は不在と

祓給へ清め給へと申す事を

所間食と恐み恐みも白す

惟神靈幸倍坐世

惟神靈幸倍坐世

天津祝詞

高天原に神留坐す 神魯岐神魯美の命以て

皇御祖神伊邪那岐命

筑紫の日向の橘の小戸の阿波岐原に

御禊祓ひ給ふ時に生坐せる 祓戸の大神等

諸々の枉事罪穢を

祓ひ賜へ清め賜へと申す事の由を

天津神国津神八百万の神等共に

天の斑駒の耳振立て間食せと 恐み恐みも白す

大本皇大神 守り給へ幸へ給へ

◆大正十一年三月七日吹き込み分(天津祝詞「思出の歌」について

レーベルは三光堂スターク・ト・ンレコードで、王仁三郎の高熊山入山二十五周年を記念して大正十一年三月七日に吹き込まれました。「谷廣賢謹製」となっていますので、信者の谷廣賢という人物が資金を提供して録音が行われたものと推定されます。谷廣賢については詳細は不明ですが、「思出の歌」のなかにその名前が読み込まれています。

天津祝詞(大正十一年三月七日吹き込み)

伊邪那岐命が日向の橘の小戸の憶原で禊をされた神代の故事にもとづき、祓戸大神の御稜威によつて罪、穢れを祓う美曾岐祓と称する詞が吉田家、白川家、藤浪家、春日神社等に伝わっています。江戶時代の国学者・平田篤胤はこれを大祓詞の「天津祝詞」に相当するものと考え比較校合し、このように定めたのがはじまりです。現在では多くの神道流派で大祓詞とは独立したものとして唱えられています。

なお原盤の状態が極度に悪いため他のトラックに比べノイズがかなり残存しています。これ以上の処理をすると王仁三郎の肉声に影響を与えるため、バランス的な限界はこのあたりかと判断した結果です。